Good food, Good life

経営に関する諸原則

Pr

必須原則

公開

発行者
グループ法務、コンプライアンス

対象読者
全従業員

承認者
ネスレS.A.会長ならびにCEO

承認日
2020年4月承認、7月発行

情報源
ネスレの諸原則、ポリシー、基準、ガイドラインは、すべてthe Nestの*NestleDocs*で閲覧可能。

著作権および情報の保護
すべての権利はSociété des Produits Nestlé S.A., Vevey, Switzerlandに帰属します。
© 2020, Société des Produits Nestlé S.A.

デザイン
Société des Produits Nestlé S.A., Corporate Identity & Design,
Vevey, Switzerland

はじめに

会長ならびにCEOのコミットメント

ネスレが長期的に成功するためには、従業員、消費者、顧客、サプライヤー、株主、そして社会全体の信頼を獲得しなければなりません。それができるかどうかは、私たちが常に誠実に行動すること、そして自らのコミットメントを全うすることにかかっています。企業、製品、サービス、ブランドへの信頼は、一歩ずつ着実に構築していくしかありません。このような理由のため、ネスレは、現在のコミットメントを確実に達成しながら、長期的な視点で意思決定を行っています。

Good food, Good lifeカンパニーとして、ネスレは食の持つ力で、現在そしてこれからの世代のすべての人々の生活の質を高めていきます。このネスレの存在意義を追求する上で指針となるのは、敬意に根差したネスレの価値観です。

「共通価値の創造（CSV）」は、ネスレの事業活動の根幹をなすものです。ネスレは、ネスレの従業員、コミュニティ、株主に、そして社会、環境に価値を創造することによってのみ、長期的に成功できると考えています。ネスレの活動と製品は、ネスレの持続的な成功に寄与しながら、社会にプラスの変化をもたらすものでなければなりません。

本文書に記載された「経営に関する諸原則」は、ネスレの存在意義と価値観、事業への取り組み方に沿った、ネスレの全従業員の行動の指針であり、150年を超える年月をかけて築かれたネスレの企業文化を反映しています。私たちが誠実に行動し、法律、規制、私たちのコミットメントを順守する上での明確な倫理的枠組みとなるものです。

私たちは明確なビジネス倫理とコンプライアンスを基盤として、持続可能的に、そして共通価値を創造する方法で事業を展開します。たとえ法規制上の枠組みがない場合でも、倫理的に、かつ原則に基づいた形で事業を行います。ネスレの原則やポリシーが現地の法律より厳しい場合は、より厳しい基準を適用します。そうすることによって、ネスレは社会の期待に応え、市場において自らを差別化することができるのです。

ネスレの会長ならびにCEOとして、私たちはネスレがこの諸原則に従って事業運営を行い、行動することに責任を持ち、また世界中の全従業員が諸原則を順守することを強く求めていきます。

会長
ポール・ブルケ

CEO
マーク・シュナイダー

社内参照文書:
「ネスレ考働規範」

外部参照文書:
国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」の10原則

「経営に関する諸原則」- 構成

1. 消費者
- 栄養・健康・ウェルネス
- 品質保証と製品の安全性
- 消費者とのコミュニケーション

2. ネスレの人材
- 人権
- ダイバーシティとインクルージョン
- 職場の安全衛生

3. バリューチェーン
- 責任ある調達
- 顧客とビジネスパートナー
- 環境サステナビリティ

4. 誠実な事業活動
- 倫理と誠実さ
- プライバシーと倫理的なデータ管理

5. 透明性のある交流とコミュニケーション
- 社内の交流とコミュニケーション
- エンゲージメントとアドボカシー

6. コンプライアンス

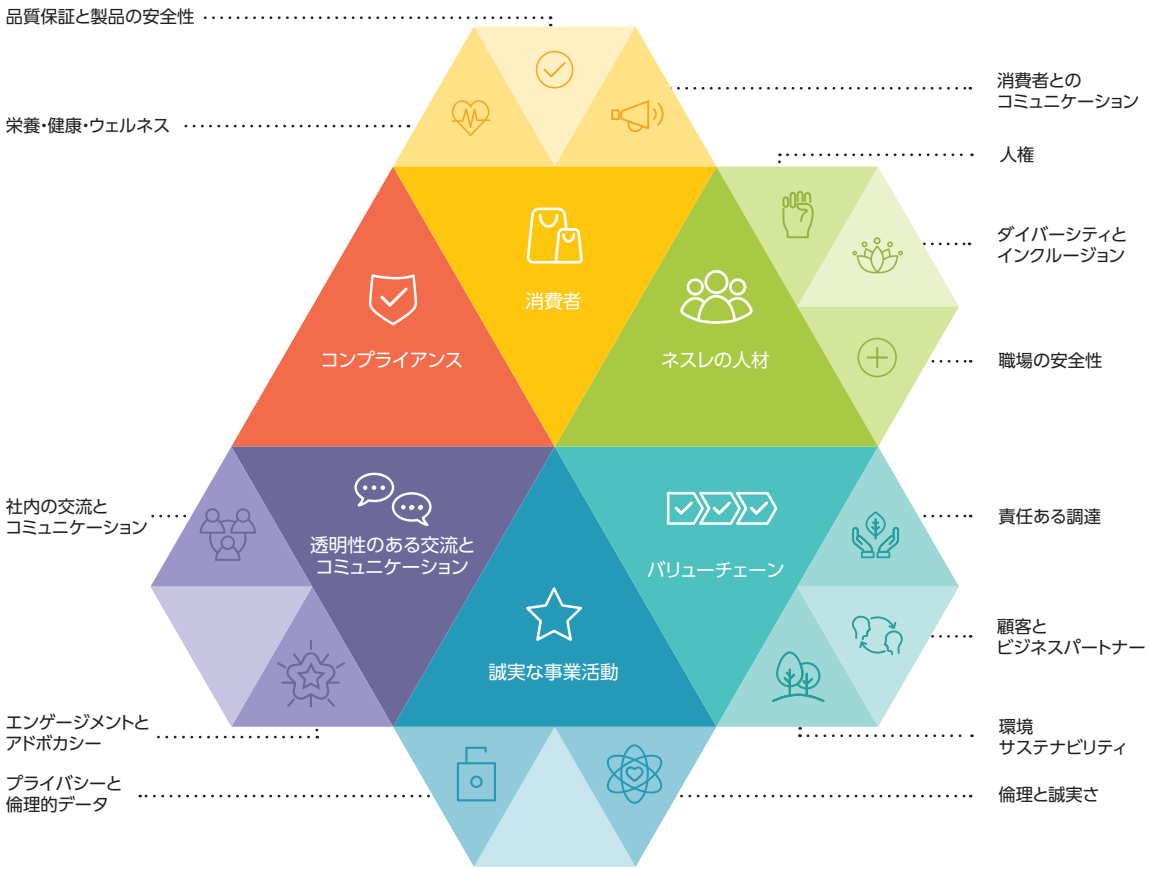

1. 消費者

栄養・健康・ウェルネス

私たちは、栄養・健康・ウェルネスに関するネスレのコミットメントに従って、ネスレの製品カテゴリーすべてにおいて最もおいしくて健康的な選択肢を提供することを目的としています。私たちは製品の栄養価の向上に取り組みます。製品ポートフォリオの全体的な健全さを改善し、手頃な価格になるように努めます。ネスレが長い間培ってきたイノベーション能力によって、私たちは迅速かつ俊敏にイノベーションに取り組んでいきます。

ネスレは透明性のある栄養情報を提供し、健康的なライフスタイルを応援するよう取り組みます。ネスレのコーポレートスローガン“We are Nestlé, the Good food, Good life company”を通じてこの思いを表しています。

品質保証と製品の安全性

世界中で、ネスレという名前の付いた製品は、最高の品質と安全性を備えていると消費者に約束する証拠となります。

ネスレは製品の安全性について決して妥協しないと約束します。「ネスレ品質方針」には、以下を含む私たちのコミットメントの重要な要素がまとめられています。

- 生活の質を高め、さらに健康な未来づくりに貢献するために、信頼され、選ばれる製品とサービスを開発、製造、提供する。
- 事業展開するすべての国で、高い食品安全基準を維持する。
- 不良品ゼロを目指し、製品の品質と安全性を保証するため、マネジメントシステムの継続的な改善に取り組む。
- ネスレの全従業員とバリューチェーン内のサードパーティに、製品の品質と安全性に対する責任感を喚起する。

消費者とのコミュニケーション

ネスレのコミュニケーションの目的は、消費者の生活にプラスの影響を与えることです。消費者が情報に基づいて選択し、さらに健康的な食生活を送ることができるよう、責任ある、信頼できるコミュニケーションに取り組みます。過剰消費を促すことのない方法で、食品について正確に説明します。ネスレの栄養機能表示はすべて科学的根拠に基づいています。

ネスレは、子ども向けのコミュニケーションを通じて、さらに健康的なライフスタイルと身体活動を促進します。誤解を招かず、親の立場を蔑ろにせず、非現実的な期待を抱かせず、切迫感を持たせず、あるいは「安っぽい」イメージを持たせません。

ネスレは、責任あるマーケティングの実践を通じて、栄養価の高い食生活を支援する選択肢のみを子どもたちに提供するように努めます。

私たちの目的は、消費者が情報に基づいて食品飲料を選択できるように、正しい科学情報に基づいた製品ラベルを通じて、正確で透明性の高い栄養情報を提供することです。

乳児用栄養ソリューションの提供にあたっては、以下の原則を適用します。

- 乳児向けの理想的な栄養として母乳育児を支持する。
- 他のいかなる代替品よりも母乳育児を推奨する。
- すべての子どもには、人生の初めの1000日を可能な限り最善の形で送る権利がある。
- 保護者は、製品を選ぶにあたって最も高品質なソリューションへのアクセスを持っているべきである。
- すべてのソリューションは、最新の、質の高い栄養・行動科学に基づくものでなければならない。
- すべての保護者は、乳児にどのように食事を与えるかの決定について尊重され、安心を感じるべきである。
- 可能な限り最善の栄養効果を出すには、すべてのステークホルダーと一緒に、責任を持って従事し取り組まなければならない。

これらの原則は、世界のあらゆる場所で等しく適用されます。

ネスレの乳児食の販売は、世界保健機関（WHO）の各加盟国により施行されているWHO「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」と、その後の世界保健総会（WHA）決議に則って行われています。また、ネスレでは“FTSE4Good”基準も導入しています。子どもの栄養不良と死亡率が“高リスク”に分類される国においては、ネスレ独自のルールに従い、現地の法的要件が自分たちのルールより厳格でない場合は、現地ルールを越えて自分たちのより厳しいルールに従います。これらの国では、乳児用調整粉乳や月齢12カ月未満の幼児向けフォローアップミルクの販売促進活動を行いません。

2. ネスレの人材

人権

ネスレは、栄養・健康・ウェルネスのリーディングカンパニーとしての専門性にふさわしい、より良いワークライフバランスを支える良好な労働条件と柔軟な雇用機会を世界中の従業員に提供するよう努めます。

ネスレの事業活動とバリューチェーン全体において、「国連指導原則」と「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」の10原則に沿って人権を尊重し、推進します。

私たちは、ネスレの活動やビジネス関係を通じて直接または間接的に生じる悪影響や潜在的な悪影響を特定し、措置を講じます。管理統制手段をネスレのポリシーや社内システムに組み込み、調査結果に基づいて措置をとり、実施した措置を追跡調査し、悪影響にどのように対処しているかをステークホルダーに伝えることで、こうしたリスクに対応します。

ネスレは「国際人権章典」と、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」に定められた基本的権利に関する原則を順守します。

また、ILOの「多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言」と経済協力開発機構（OECD）の「OECD多国籍企業行動指針」を順守します。

特に、ネスレの事業活動とバリューチェーンにおける人権侵害に対しては、いかなる場合でも措置を講じ、児童労働、強制労働、現代奴隷については一切容認しません。

同様に、ネスレの従業員に対し、団体や労働組合の結成と参加を含めた結社の権利と自由を尊重します。

ダイバーシティとインクルージョン

ネスレの長期にわたる成功は、ネスレの価値観を尊重し、食の持つ力で、現在そしてこれからの世代のすべての人々の生活の質を高めていきますというネスレの存在意義を、忠実に実行する優秀な従業員を惹きつけ、育成し、定着させる力にかかっています。

ダイバーシティ（多様性を認める）とインクルージョン（受け入れ、活かす）は、ネスレの企業文化に欠くことのできない要素です。私たちは、全従業員にあらゆるコミュニティ、文化、年齢層を受容するよう奨励し、多様な考え方を創造とイノベーションの原動力とすることに努めます。男女比バランスを改善し、すべての従業員に均等な機会を提供するよう努めます。

ネスレは、出身、国籍、宗教、人種、性別、年齢、身体状態、性的指向といった理由による差別を一切容認しません。また、上記のいずれか、あるいはその他の理由による、いかなる種類のハラスメントも一切容認しません。

私たち従業員はお互いに敬意と尊厳をもって接し合い、各人が責任感を持つよう期待されています。

ネスレは従業員の権利に関する国際協定を尊重します。対外的には、多様な事業環境とバリューチェーン全体にわたって社会やステークホルダーと包括的に関わり、行動します。

職場の安全衛生

業務上の事故、怪我や体調不良の予防、そして従業員、バリューチェーンに関わる協力会社やその他関係者の安全を守ることに努めます。

ネスレの安全で健康的な職場生活に関する方針では、安全衛生は自分自身と周囲の人々に敬意を払うという、ネスレの価値観を成す不可欠な要素であるとされています。安全で健康的な職場環境の維持のために、全従業員が積極的な役割を担うことを受け入れ、そして義務付けています。管理職は、従業員、協力会社、さらには私たちの事業活動に関連する、あるいは影響を受けるすべての人々に対して、安全衛生に対する意識や知識を向上させるよう働きかけなければなりません。

「品質、安全衛生、環境（SHE）に関するネスレ マネジメントシステム（NMS）」を通じて状況をモニターし、安全で健康的な職場生活の確保に努めています。

3. バリューチェーン

責任ある調達

ネスレはすべてのサプライヤーに対し、「ネスレ責任ある調達基準」を順守するよう求めます。サプライヤーがネスレの要件を順守しているかどうか定期的に確認します。

ネスレは、長期的な生産回復力、持続可能な生活の実現、炭素ガス排出量の削減、生物多様性の保護、天然資源の保全と再生に貢献する持続可能な農法の導入に努めます。私たちは、農業従事者が適正な生活水準を維持するための十分な収入を得る必要があると考えます。

ネスレは、調達とそれに関連する生産活動の力強い変革を推進します。サプライヤーが透明性を持って行動し、継続的に業務改善に努めるよう求めます。私たちはネスレの敬意に根差した価値観に従って、サプライヤーとの関係においても同じ原則を適用し、サプライヤーが彼ら自身の協力会社に対しても相応の行動をとるよう求めます。

このような継続的な改善の精神を持って、商慣習を改善するための重要なステップの確立を支援し、介入プロジェクトに貢献し、誠実な事業活動、労働基準、安全衛生と環境に関する慣習を改善するために必要なことを実施します。

顧客とビジネスパートナー

ネスレは顧客に対し、正直、誠実、公正を行動で示します。

ネスレの事業活動においては、取引先に対し、ネスレの経営原則に合致する原則を順守するよう求めます。ネスレの経営原則が順守されていない場合は、オープンで透明性のある協議を要請し、是正措置を定めるか、必要であればその取引先との関係を終了します。一方、ネスレもまた、取引先の合理性のある基準を尊重します。

環境サステナビリティ

ネスレはバリューチェーン全体を通じて、環境面で持続可能な商慣習の推進に取り組みます。自然から着想を得て、リサイクルまたはリユース可能な包装材料の開発、食品ロスと食品廃棄物の削減、そして循環型ビジネスモデルの探求によって、循環型経済の発展に努めます。

製品ライフサイクルのすべての段階において、天然資源を効率的に利用するよう努めます。持続可能な形で管理された再生可能な資源の利用を支持し、事業活動における廃棄物ゼロを目指します。「Business Ambition for 1.5°C」の宣言に従って、バリューチェーン上流も含めて、温室効果ガスの排出量を削減し、2050年までに排出量実質ゼロの達成に努めます。また、バリューチェーン上流においては、農業従事者やサプライヤーが気候変動と新たな環境基準、そして再生型農業の取り組みに適応できるよう支援します。

ネスレのコミットメントを通じて、地球温暖化を打開し、プラスチックの使用を減らして、その使用を持続可能なものにすることに貢献します。

水と衛生設備へのアクセスは基本的人権であるとネスレは考えます。他の水利用者やパートナーとともに、生態学的に持続可能で、社会的に公正で、経済的に有益な水資源管理に取り組みます。

4. 誠実な事業活動

誠実な事業活動

倫理と誠実さ

「ネスレ考働規範」は、誠実さ、法の順守、利害関係の対立、独占禁止と公正な取引、賄賂と汚職(UNGC原則10)、差別とハラスメント、正確な報告と会計などの従業員の行動の重要な分野に関して、妥協の余地のない最低限の基準を定めています。特に、ネスレの従業員とネスレの影響の及ぶサードパーティに対し、以下の原則を受け入れるよう求めます。

- ネスレは合法的かつ正直に行動し、公正で透明性のある形で利害関係の対立を開示し、解決します。
- ネスレは、独占禁止、競争、公正取引に関して適用されるすべての法律を完全に順守しながら競争に参加し、反競争的な活動を組織的に排除します。適用される法律の範囲において、妥当な問題に関して懸念を共有する人々と協働して、共通の解決策を目指して協力することを支援します。
- ネスレは、従業員、サービス提供業者、代理店が、贈収賄、汚職、そうした不正活動が疑われかねない行為に関与することを禁じます。
- ネスレは、財務記録の正確性とネスレの会計基準との整合性を確保し、株主、規制当局、その他のステークホルダーに対する義務を果たします。

プライバシーと倫理的なデータ管理

ネスレは、個人情報に関する個人の権利を尊重し、プライバシーは基本的人権の一つであると認識しています。個人情報とプライバシーを保護するネスレのコミットメントは、「グローバル プライバシー プログラム」に反映されています。このプログラムは、プライバシーの尊重がネスレの事業活動に深く根付き、収集した個人情報が合法的かつ公正に取り扱われ、不正な処理、違法あるいは偶発的な破損、紛失、悪用されないよう安全に保管され、必要がなくなった時点で破棄されることを保証するものです。

ネスレは、個人情報の取り扱い方について本人との透明性を確保し、本人からの要請や苦情の対応も含め、個人情報の収集と使用に対して効果的に管理するよう努めます。

ネスレは、倫理に反したり、差別や搾取につながったり、あるいは危害を生じさせる可能性のある方法ではデータや技術を使用しません。人工知能については以下に基づきます。(I)透明性、(II)多様性、無差別、公正、(III)プライバシーとセキュリティ、(IV)環境と社会の健全性、(V)説明責任、(VI)技術的な堅牢性

5. 透明性のある交流とコミュニケーション

社内の交流とコミュニケーション

ネスレは、従業員一人ひとりが尊重され、自由に関与、創造、貢献することができ、いつでも遠慮なく意見を言えるような、活気があり革新的で透明性のある開かれた職場環境を推進しています。従って、組織内の全員がどのような問題についても率直に話をしてほしいと考えています。従業員は誰でも、上司とどのような問題についても自由に話し合うことができ、このような職場環境を継続的に発展させていくため、人事部門やコンプライアンス部門に問い合わせたり、秘密保持が徹底されている通報システム、インテグリティ・ホットラインを利用したりできます。

対外的なエンゲージメントとアドボカシー

食の持つ力で、現在そしてこれからの世代のすべての人々の生活の質を高めていきますという自らの存在意義に基づいて、ネスレは、協働、知識共有、オープンディスカッション、掘り下げた対話を促す形で、事業活動と経営に関して適切な外部の意見を取り入れるために、ステークホルダーに対して責任あるエンゲージメント（関与）とアドボカシー（擁護）を実施することが重要であると理解、確信しています。ネスレは自らを社会の一部と考えています。

公共政策の策定と施行に関して公的機関と関わる際には、透明性を持った責任ある相互コミュニケーションに取り組みます。

6. コンプライアンス

「ネスレの経営に関する諸原則」は、すべてのネスレ従業員が順守すべきものであり、「ネスレ考働規範」やその他のポリシーに支えられています。これらの原則は、ネスレの事業計画、活動、経営、業績評価、監査に組み込まれています。ネスレの原則が現地の法律と異なる場合は、より厳しい基準を適用します。

ネスレの「コンプライアンス プログラム」は、倫理、誠実さ、そして“正しい理由のために正しいことをする”という考えに基づいた、「ネスレの経営に関する諸原則」を継続的に発展させ、実践を支援します。

ネスレは、独立した外部の監査ネットワークをベースとしたCAREプログラムにより、人権、労働条件と雇用、安全衛生、環境、誠実な事業活動に関するコンプライアンス状況を評価しています。また、社会的な責任ある調達、品質、責任あるマーケティング、その他のコミットメントの進捗状況についても、独立した外部の監査機関や認証制度を通じて評価しています。

「ネスレの経営に関する諸原則」を確実に順守し、必要に応じてギャップを修正し、順守違反を一切容認しないように、コミュニケーション、プロセス、研修を継続的に改善していきます。

ネスレの社内外の苦情処理システムは広範囲で利用可能で、従業員に限らず外部のステークホルダーも、順守違反が疑われる事例について通報することができます。通報された内容はすべて調査し、善意で通報した従業員に対する報復行為は禁止しています。

モニタリングと報告

「ネスレの経営に関する諸原則」は、特定の原則、ポリシーや基準と関連しています。ネスレのCAREプログラムの監査人と内部監査役は、社内での実践をこれらのコミットメントに照らして定期的に監査しています。

内部統制システムを審査する際は、外部監査機関が、「ネスレ経営に関する諸原則」がどの程度グループ全体の企業ガバナンスに合致しているかを検討します。

監査結果ならびに提言は、監査委員会を通じてネスレS.A.の取締役会に報告されます。